

# TPPの論点

## TPPお化けの正体と農業再生

キャングローバル戦略研究所研究主幹  
経済産業研究所上席研究員  
農学博士 山下 一仁

# 開国(自由貿易)の必要性

- ▶ 企業が貿易・投資により国際化すれば、海外の技術や活力を取り込み、**経済成長に必要なイノベーションを活性化**させることができる。企業の生産性は、輸出を行うことで2%、対外直接投資を行うことで2%、海外で研究開発を行うことで3%、上昇するという分析。しかし、日本の輸出/GDP比は極めて低い(16%)現状。OECD31カ国中30位。
- ▶ 経済成長を行い、高い購買力を維持することが、国際農産物価格高騰の際の**食料安全保障のために必要**(2008年穀物価格3倍に高騰したが、日本では食料危機は生じなかった。)
- ▶ 貿易の利益 = **消費の利益**(リーマンショックや東日本大震災 → 低所得者層の増加への対応の必要性)
- ▶ FTAによる**貿易転換効果**(韓米や韓EUのFTAによる日本企業への影響、日本の中小企業のアジア・太平洋地域からの排除)

# TPPとは何か？

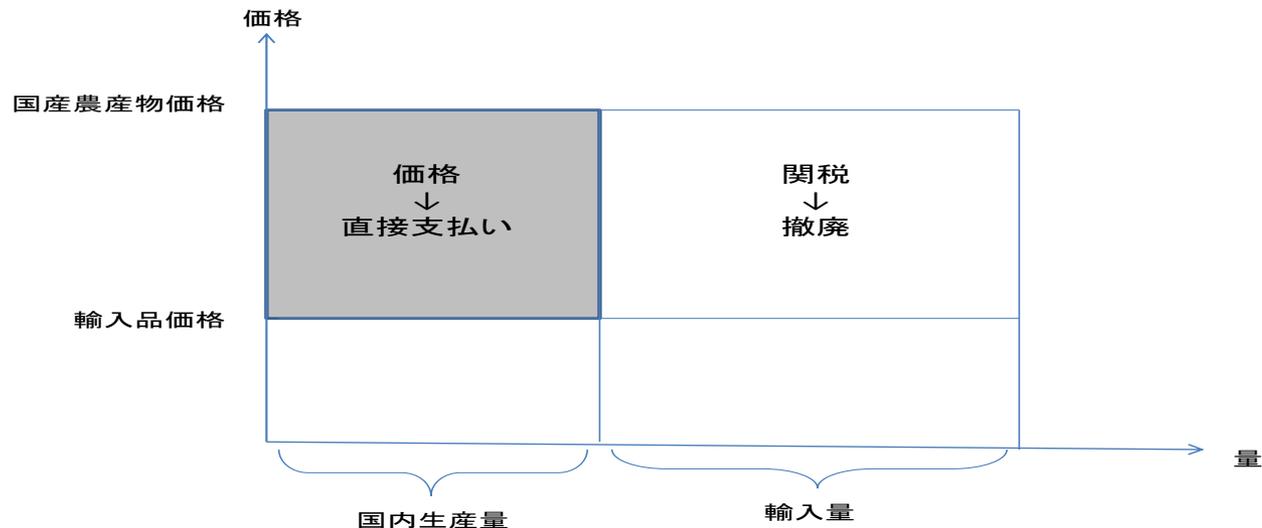
- ▶ 2006年に発効した、ニュージーランド、チリ、シンガポール、ブルネイを構成国とするP4という経済連携協定(自由貿易協定)を基に、アメリカ、豪州、ペルー、マレーシア、ベトナムが加わって、TPP交渉が行われている。
- ▶ P4協定の特徴。①我が国が結んだ経済連携協定が農産物について多数の例外品目を設定しているのに対し、ほぼ全品目についての関税撤廃を掲げ自由化のレベルが高度な協定。→農協は反対。②物品の貿易のみならず、サービス貿易、政府調達、競争政策、投資など様々な分野を包摂した包括的な経済連携協定であるという点。これは日本が結んできた経済連携協定も同じ。
- ▶ TPPはアジア太平洋(APEC)地域の広域経済圏を目指すFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)の実現に向けた取り組みの一つであると位置づけ。

# 日本にとってのTPPの重要性(1)

- ▶ **日本の成長戦略**としての重要性～TPP参加国はAPEC地域の**先進国**＋**貿易円滑化**や**投資の保護・自由化**をTPPで規定→海外の技術や活力を取り込むことによる**技術革新**(イノベーション)を通じた**経済の活性化**
- ▶ **中国の経済活動**(レアアースの輸出禁止、投資への制約、海賊版、国営企業等)に対する**国際規律**～かつての**アメリカ通商法301条**と**WTO紛争処理手続き**の関係のように、**力にはルールで対抗**
- ▶ 「**例外なき関税撤廃**」に参加することによる**我が国の通商交渉力の向上**。これまでの**経済連携協定**では、**農産物を例外とするために相手国の高い工業関税の存続を容認**。

# 日本にとってのTPPの重要性(2)

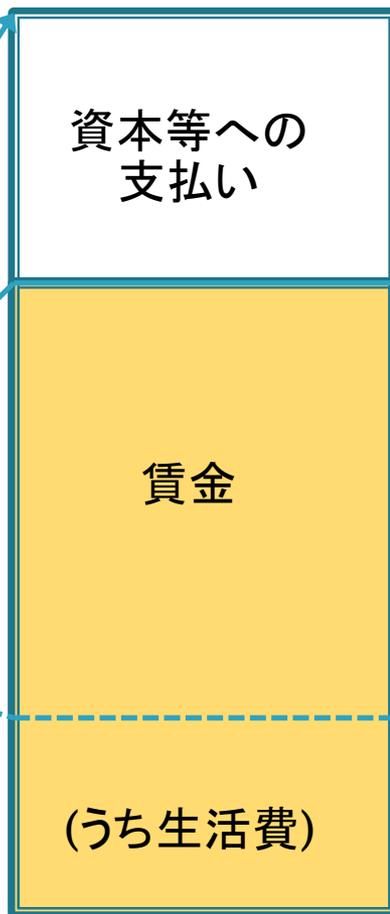
国内の高い農産物価格は所得の低い消費者家計に負担。消費者は外国産農産物に対しても内外価格差部分を負担。国産農産物についての消費者負担を直接支払いに置き換えると、外国産農産物に対する負担は財政負担に置き換える必要なく消滅。



現状

TPP参加直後

TPP参加10年後



(食料費の低下)

# TPPに参加しないことのデメリット(1)

## ▶ 1. 貿易転換効果

アメリカのトラック、ベアリングの関税は25%、9%、EUの薄型テレビ、中型自動車の関税は、14%、10%。米韓やEU韓の経済連携協定によって、日本企業は、アメリカ市場やEU市場において韓国企業に比べて不利な競争条件を甘受。

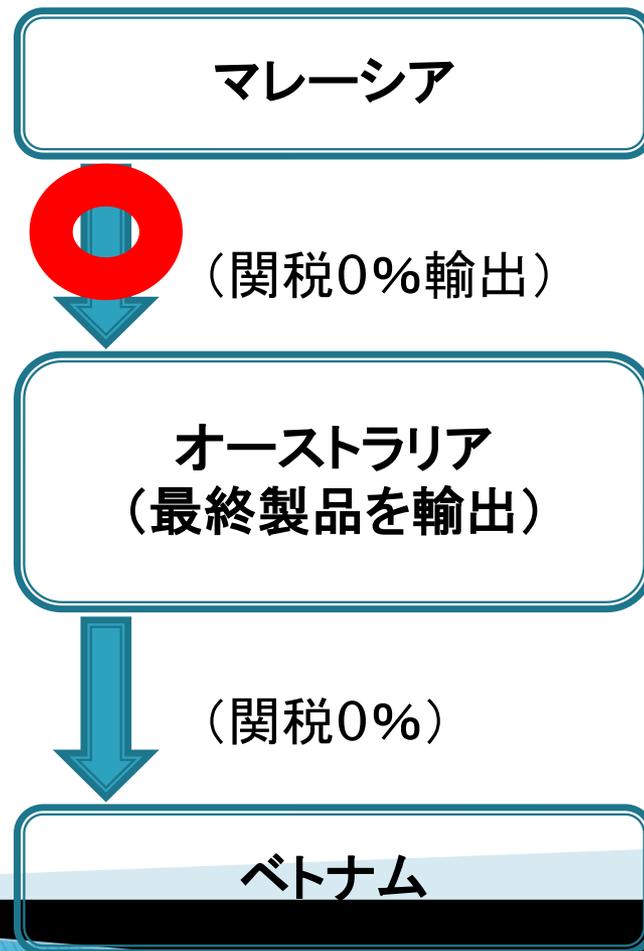
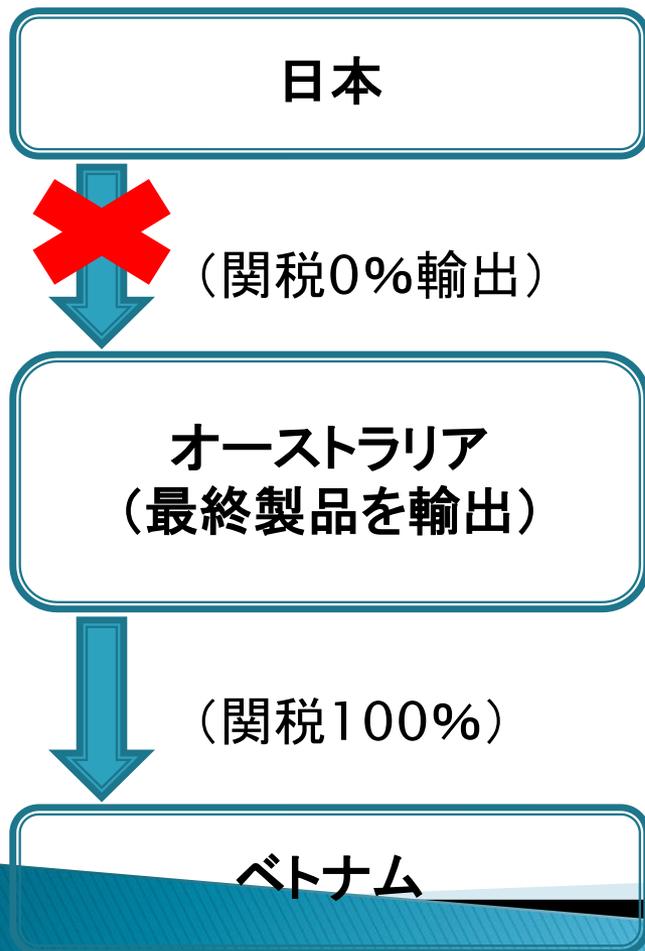
## ▶ 2. 企業の海外移転による国内産業の空洞化

海外市場の高い関税が維持されたままになると、国内で生産したものを海外市場へ向けて輸出することは円高等の進展の下ではますます困難となるので、企業が海外(または当該国とFTAを締結し、関税なしで輸出できる国)に工場を移転し、進出先の国で生産・販売した方が有利

# TPPに参加しないことの**デメリット**(2)

- ▶ 日本のTPP交渉参加表明にカナダ、メキシコが追随。TPP地域が拡大し、参加するメリットが増加する一方で、逆に**参加しなければ、広大な地域のサプライ・チェーンから排除される。**
- ▶ 部品の関税が低くても**製品の関税が高ければ悪影響。**
- ▶ 震災で自動車部品工場の生産が中断。その結果、アメリカ、ミシガン州の自動車工場も生産が困難。最終品から中間財の貿易へ。日本がTPPに参加しなければ、東北の部品企業は世界のサプライ・チェーンから排除されてしまう。大企業なら海外のTPP参加国に移転できるが、中小企業にとって海外立地は困難。わずかな農地しか持たず、兼業収入に依存せざるを得ない被災地の農家にとって、製造業の復興は最優先の課題である。**TPPに参加しなければ、被災地の復興も困難。**

# 日本の部品供給企業のアジア太平洋地域からの排除



# 原加盟国と加入国とは大違い

- ▶ TPP協定が成立してから加入すると、どうなるか？
  - ①物品の関税撤廃、サービスの自由化など、既存の加盟国から一方的な要求を受け、約束させられる。こちらから、既存の加盟国へ要求することは認められない。
  - ②出来上がっているTPP協定の規定・内容に、日本の規制や制度を合わせなければならない。日本から、修正要求はできない。
- ▶ **日本のガット加入交渉**—①加盟国の物品の関税削減要求に日本が応じられなかったので、アメリカが肩代わりしてくれた。②ガット第35条の適用という不平等条約
- ▶ **中国のWTO加入交渉**—①国営企業の民営化など大幅な制度変更②3,000万人の失業者発生③15年を要した。

# TPP反対論の問題(1-①)

- ▶ アメリカ陰謀説—日本が言い出しただけ。日本を含むTPPは脅威。日本の参加表明を受け、自動車業界・労組は反対の意向表明→米議会には日本が参加するなら米国はTPP交渉から撤退すべきという意見も。米韓FTAで自動車関税撤廃を再交渉。
- ▶ 関税自主権が損なわれる—ガット第2条も知らない
- ▶ 中身がわからないので参加できないと言うが、交渉開始時点で妥結時点の内容が分かるはずがない。(1986年にGATT・UR交渉が始まった時、93年の妥結内容を誰が予測できたか?)参加すれば、協定内容を変更できる。気に入らなければ、参加しなければ良い。(わからないと言いながら、他方で、TPPに参加すると日本の枠組みが変わると主張)

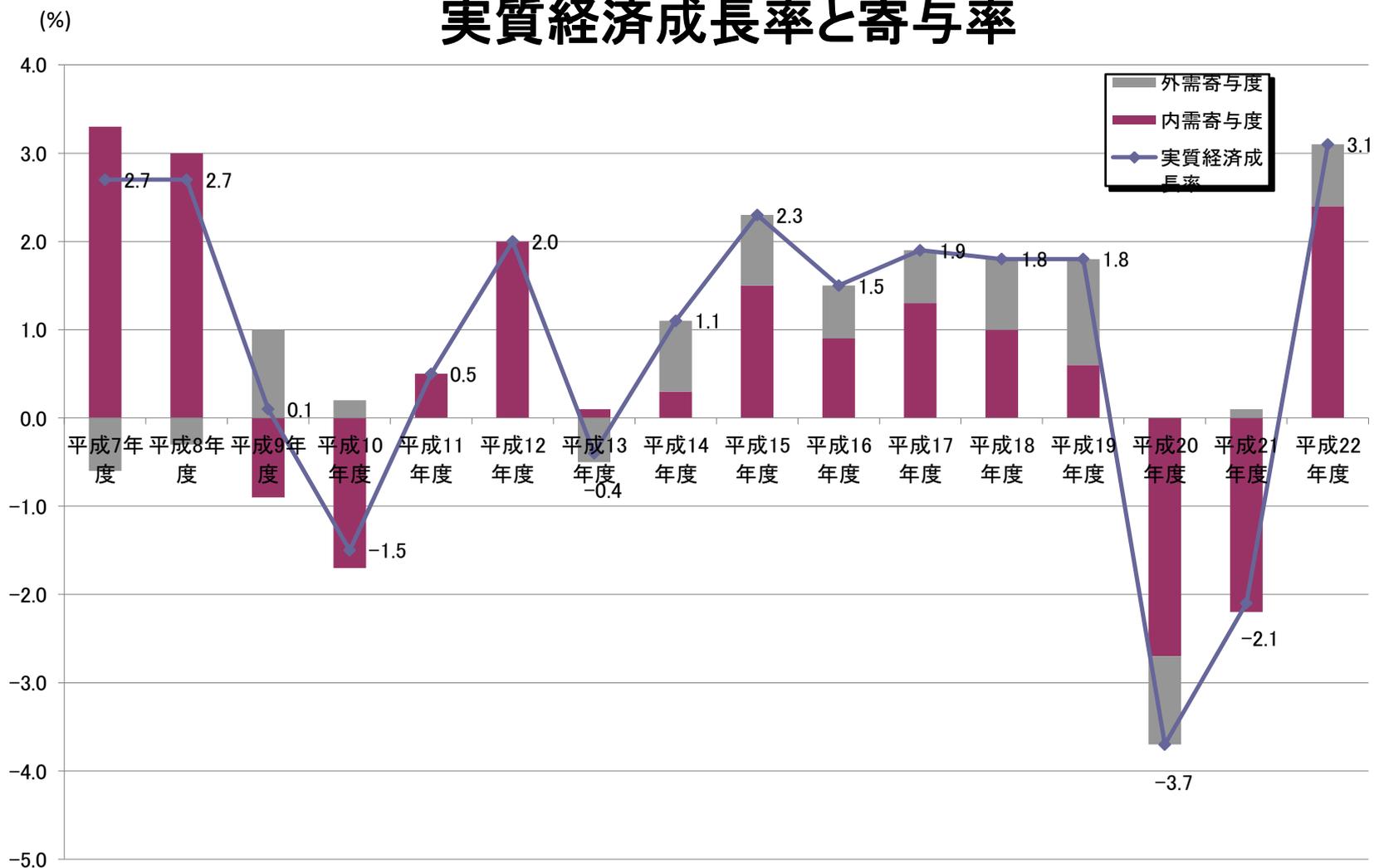
# TPP反対論の問題(1—②)

- ▶ 日中韓のFTAの方がTPPよりもGDPに大きな効果を与えると試算されるので、日中韓のFTAを推進すべきという主張。
- ▶ しかし、これは、日中韓のFTAですべて関税を撤廃した場合。撤廃しなければ、GDP効果は減少。
- ▶ また、日中韓の関税が高いので、FTA参加国は非参加国よりもメリット(貿易転換効果)を受けるだけ。日中韓以外の非参加国のGDP効果はマイナス。(一般に二国間のGDP効果を合計したものはすべての国が参加するFTAの効果を上回る。日中FTA + 中韓FTA + 日韓FTA > 日中韓FTA)他の国が参加するようになると、日中韓のGDP効果は減少。
- ▶ TPPも日中韓FTAもともに推進すればよい。

# TPP反対論の問題(1-②)

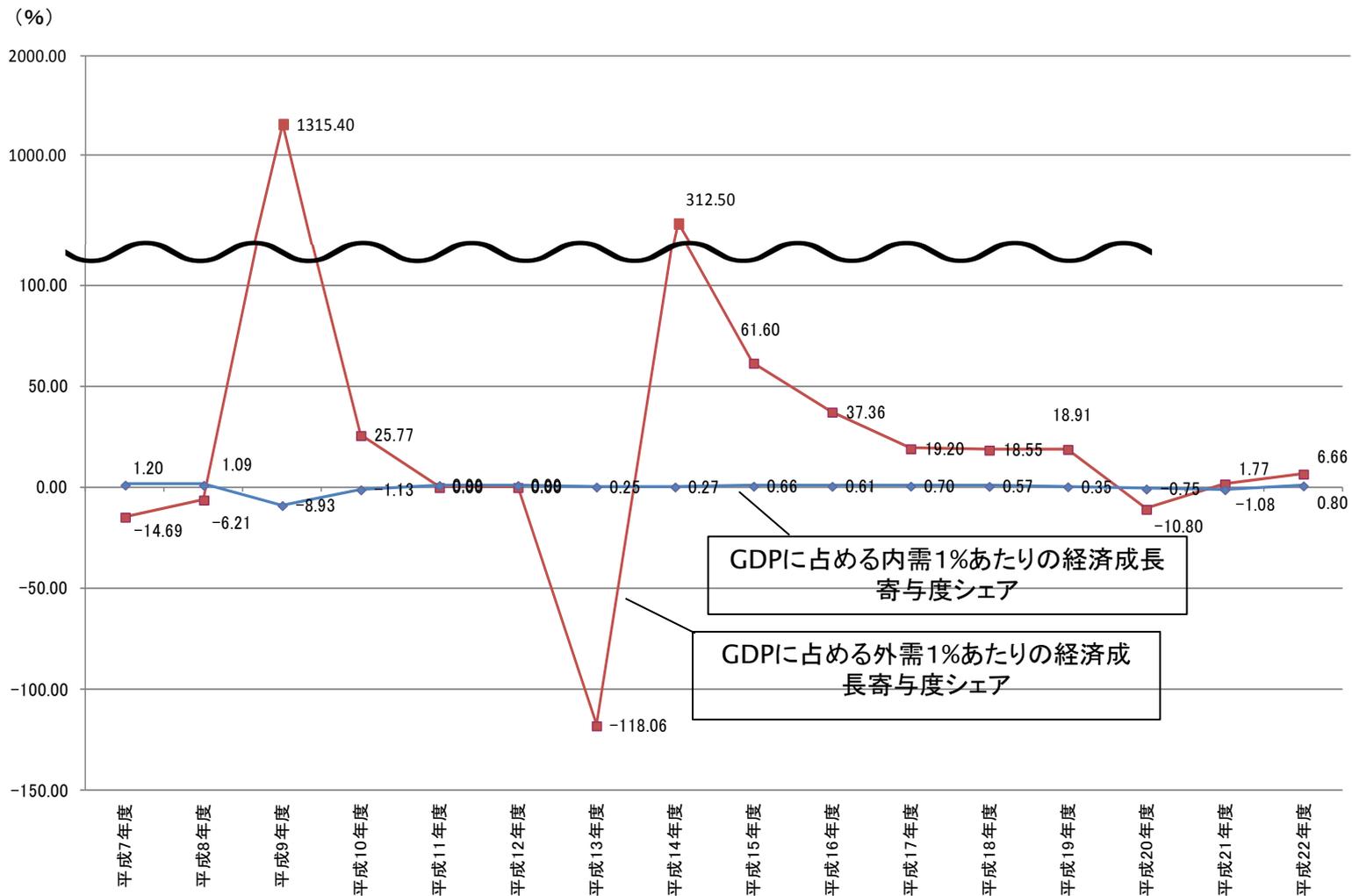
- ▶ **デフレ論**—**食料品で買い控えは起きない**。あなたは来年食料品の値段が下がるまで、食べないで生きていけますか？価格低下に、①需要を減少させるもの、②所得を上昇させるもの
- ▶ グローバル化は経済に大きな影響を及ぼし、非正規雇用増加、賃金低下、TPPはこれを押し進めると主張→しかし、**グローバル化の影響を受ける製造業従事者は3割、グローバル化と関係の薄い第3次産業従事者の割合は7割。**(キヤノン:売上の8割は海外市場、従業員の4割は日本人—海外の売上で日本の雇用確保)
- ▶ 他方で、輸出産業のGDPシェアは低いので、TPPを推進しても経済は成長しないと主張→**経済成長への寄与度はGDPシェアの低い外需の方が圧倒的に大。**

# 実質経済成長率と寄与率



出典：内閣府「国民経済計算平成22年度確報」

### GDPシェア当たりの経済成長率寄与度シェアの推移



出典：内閣府「国民経済計算平成22年度確報」より作成

# TPP反対論の問題(2-①)

- ▶ アメリカが日本の労働基準の引き下げを狙っている。  
～アメリカは労働や環境の基準が低い途上国から安い製品の輸入が行なわれることを、**ソーシャル・ダンピング、あるいはエコ・ダンピング**と言って非難。アメリカが意図しているのは、途上国の労働基準の引き上げ。日本の労働基準を下げて、日本からの輸入を増やそうとアメリカが考えるのか。また、日本の労働基準引き下げはアメリカにも返ってくる。これを米国労働組合が受け入れるのか。**単純労働者の受け入れもありえない。**(アメリカはこれをTPPの対象としないと言明)
- ▶ 戸別所得補償(農業補助金)も非関税障壁として廃止。  
～**さすがに、これは民主党の反対派も採用せず。**

# TPP反対論の問題(2-②)

TPPなどでのサービス交渉で「自由化」とは、各国の国内規制を認めただうえで、国内の事業者と外国の事業者を同一に扱うこと(内外無差別)等(規制の撤廃と誤解している議論も存在)。通常規制の枠組みにまで、交渉は及ばない。

しかも、公的医療保険(混合診療を認めるかどうか)などの政府によるサービスはWTO・サービス協定の対象外。これまでの自由貿易協定でも対象としていない。アメリカはTPPでこれを(株式会社の参入も)取り上げないと表明。(なお、すでに一定程度混合診療が進展。)

外国人医者や弁護士の参入を日本にアメリカが要求すれば、アメリカも認めることとなる。→アメリカはTPPでこれを取り上げないと表明。

# TPP反対論の問題(2-③)

- ▶ 医薬品について、アメリカが関心を持っているのは、①知的所有権と②薬価決定の透明性。
- ▶ ①については、ベトナム、マレーシアのほか、豪州、NZも薬価上昇につながることは反対。アメリカ内部においても、ブランド薬品企業とジェネリック薬品企業で意見の対立。
- ▶ ②について、米韓FTAでは申請者の要請による薬価決定見直しの独立機関を設置することにした。これは韓国では薬価決定の透明性が全くないため。これに対して、日本では、中医協とその中に独立性のある機関が存在しており、全く問題はない。

# TPP反対論の問題(2-④)

- ▶ 地方自治体の政府調達(公共事業を含む)もWTO以上に開放され、地方の中小の土木・建設会社が影響を受けるという主張。

～既に我が国はWTO政府調達協定(GPA)でTPP参加国以上の開放を実施。TPPのような複数国間の協定では、参加国が共通の義務を負うことが基本。日本だけがGPA以上の義務を負い、アメリカがバイアメリカンで義務を免れることなどあり得ない。

アメリカは50州のうち、37州でしかWTOで約束していない。米豪FTAでも31州、米韓FTAでは一切約束していない。日本に開放要求が来たら、「ジョージア州の政府調達を全て開放せよ」と言えば、アメリカは立ち往生する。連邦政府の権限は州内の通商活動には及ばない。

# TPP反対論の問題(2-④)ISDS条項

## 外国企業に訴えられて、規制を変更させられる？

問題視されている案件は、国有化に匹敵するような「**相  
当な略奪行為**」がある収用のケースや国家の行為が不正、恣意的、国内と**外国の企業を差別**したケース。(例:  
「環境規制」と称し、化学物質の国内生産は禁止せず、海  
外からの輸入だけを禁止)

仲裁裁判所は金銭賠償のみで**規制変更を命じない**。

既に、日本が中国やタイ等と結んだ24の協定に存在。  
日本企業がタイ政府を訴えるのはよくて、アメリカ企業が  
日本政府を訴えるのは悪い？ **既にタイ等にあるアメリカ系  
企業は日本政府を訴えることが可能**。(しかし、訴えられ  
たことはない) **野村証券のサルカ事件**。アメリカは勝って  
いない。(対カナダ政府16件のうち、勝ち2件、負け5件)

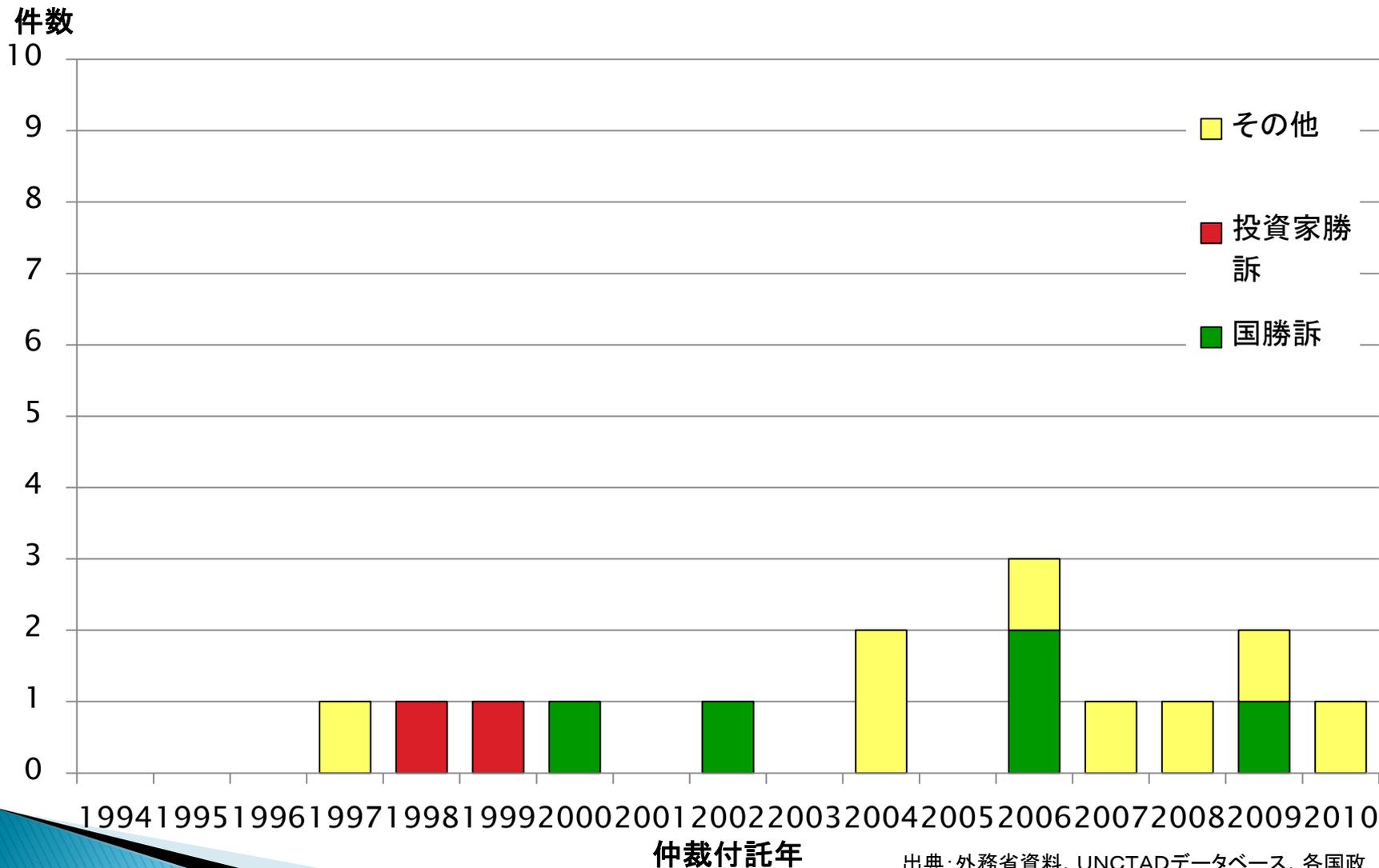
**アメリカ自身ISDS条項を修正**。～外国企業を差別しない  
**環境保護、公衆衛生の規制は対象外**。

**日本企業の投資を保護するため重要**。

# ISDS条項(まとめ)

- ▶ 原則として投資をして、損害を受けていることが前提。しかも、一定の場合にしか訴えられない。
- ▶ 企業に対する具体的な措置が恣意的、不公正、差別的である場合を除いて、国の公益を実現するための措置、つまり**国家の正当な政策が問題とされない**ことは、判断として国際的に定着。
- ▶ アメリカが勝っているケースは、相手国の政策が恣意的、不公正、差別的という不当な場合。まともな政策の場合には、アメリカは勝っていない。**日本の政策がまともなら恐れることはない。**
- ▶ 各協定で統一的なISDS条項があるのではない。**どのような投資協定にするかによって、ISDS条項の効果は異なる。**最近では、効果を制約する方向。交渉によって協議する余地大。豪州はISDS条項に反対。

# 米国投資家とカナダ政府の国際仲裁



出典: 外務省資料、UNCTADデータベース、各国政  
府の報告書

# TPP反対論の問題(2-⑤)

▶ 日本の食品安全規制が引き下げられる

～生命・健康の保護と貿易自由化推進のバランス→  
WTO・SPS協定は、当該SPS措置による生命・健康へのリスク軽減について、**科学的根拠**がないのであれば、その措置は国内産業を保護するためではないかと判断。そのうえで、各国のSPS措置の**国際基準**との調和を目指す。しかし、**各国が国際基準より高い保護の水準を設けることができ、科学的証拠(リスクアセスメント)に基づき厳しいSPS措置を設定できる。**

法的にSPS協定+のものが合意されない限り、日本の規制に変更なし。**SPS措置は米韓FTAの紛争処理手続きの対象外(第8.4条)→WTO・SPS協定が適用**

・アメリカ産牛肉の輸入条件→韓国の対応が参考(緩和していない)

# WTO(世界貿易機関)・SPS協定の仕組み

貿易促進(輸入規制廃止)  食の安全(輸入規制)



科学的根拠があれば輸入規制できる

(国際基準)

健康等の保護水準

国際機関による科学的分析  
(毒性の強さ、摂取量等考慮)

国際基準(例えば危険物質の最大  
残留濃度)の決定  
1.0PPM

(各国の基準)

高い保護水準設定可能

各国による科学的分析

国際基準よりも高いレベルの措置  
決定  
0.1PPM

# 遺伝子組換農産物(大豆の例)

- ▶ 各国とも自ら安全性を確認したものしか流通させていない(アメリカが安全としたものでも日本で評価)
- ▶ 違うのは表示(これはSPS協定ではなくTBT協定の適用。予防原則ではない)

アメリカ

表示の義務付けは一切不要

日本(豪州・NZ)

大豆

表示義務(5%\*以下なら不要)

豆腐

表示義務(DNAが残る)

醤油・大豆油

表示不要(DNAが残らない)

\* 豪州・NZは1%以下なら不要

EU

全ての農産物・加工品に(0.9%以下でない限り)  
表示義務・・・WTO違反？

# 食品の安全性についての誤解(一部)

- ▶ コメの残留農薬の基準について、殺虫剤(クロルピリホス)の基準は日本が0.1ppmであるのに対してアメリカは80倍の8ppmであり、基準が緩和される？
  - ① 調和が要求されるのは国際基準であってアメリカの基準ではない。(SPS協定についての理解の欠如)
  - ② ADI(一日摂取許容量)が日米共通であっても、食品に振り分ける際に、コメの消費量の少ないアメリカでは、コメに多くのものが割り当てられるのは当然。科学的な根拠があればチャレンジされない。ADIではアメリカの方が低い(アメリカ>日本>国際基準)のに、個別の食品ではアメリカの方が高いものが存在。
- ▶ rbSTという成長ホルモンを乳牛に注射して生産されたアメリカの乳製品が、rbSTが日本で認可されていないため、自由にアメリカから入っている？

FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)は、経口摂取すると活性がなくなること、過量に投与しても残留性が低いことから、ADI, MRLを特定しない(つまり安全なので設定の必要がない)と評価

# “アメリカは怖い”症候群

アメリカは怖いので日本に引きこもろうとする人たち

- ▶ 日米二国間協議で日本は負けてきたのか？

日米牛肉自由化交渉。ガット黒裁定必至の状況の中で、“関税化”25%→70%、ヤイター-USTR代表に、映画「スターウォーズ」の“**ダース・ヴェイダー**”と恐れさせた、日本の農政官僚。

- ▶ 多国間協議での対米勝利（UR交渉）

通商法301条の骨抜き化、輸出自主規制の禁止

- ▶ **ベトナムやマレーシア**のような途上国でさえ、工業製品の関税撤廃、国営企業やマレー系優遇策の見直しという大きな犠牲を覚悟したうえで、TPP交渉に**自主的に**参加し、米国と渡り合っている。米国が怖いからTPP交渉に参加しない日本を彼らはどう見ているのか？

# アメリカの訴訟社会に負ける？

- ▶ ISDS条項でも、アメリカは負けている方が多い。
- ▶ アメリカ企業ではなく、アメリカ合衆国が訴訟当事者になったWTO紛争処理手続きでも、アメリカはよく負けている。
  - ① マグロ・イルカ事件—ガットが史上初めてNYタイムスの1面を飾った事件。メキシコに負け。
  - ② エビ・カメ事件—WTO成立後最も重要だと通商法の世界的権威が評価する事件。タイ、マレーシア等に負け。
  - ③ 綿花事件—アメリカ農政の根幹的な諸補助金について、WTO農業協定違反を認定。ブラジルに負け。
  - ④ ゼロイング事件—アンチダンピングの算定方法について日本に敗北。
  - ⑤ ボーイング事件—補助金協定違反を認定されてEUに敗北。
  - ⑥ ネット賭博事件—カリブ海の人口7万人の**アンティグア・パーブーダ**に敗北。
- ▶ アメリカの弁護士が優秀なら雇えばよい。投資でも通商でも、基本的には、**制度がまっとうなものかどうか**。

日本にも、科学的根拠のない検疫措置を非関税障壁として使用したため、アメリカに訴えられて負けたリンゴ事件。EUにも牛肉ホルモン事件と同様な事件。

# TPPでの日本の交渉力

- ▶ 多国間の協議では、個別の分野や論点ごとに合従連携が可能。
- ▶ 薬価、食の安全規制、遺伝子組換え食品の表示問題では、豪州、ニュージーランドと連携して米国に対抗できる。  
(例)2002年APECの貿易大臣会合でアメリカがEUの規制はおかしいとAPECの全貿易大臣からEUに申し入れをしようと提案。担当者として、日本の規制に影響が出かねないと判断し、豪州、ニュージーランドにも働きかけて、この試みを潰した。
- ▶ 逆に、投資、海賊版、政府調達、工業製品の関税などでは、米国と連携して、途上国に規制撤廃、取り締まり強化、市場開放を迫ることが可能。
- ▶ 日本が孤立するとすれば、農業について関税撤廃の例外を要求するときだけ。しかし、関税ではなく直接支払いで保護するという米国と同様な政策に転換すれば、農業についても孤立することはない。

# FTAの貿易転換効果とTPP

- ▶ **貿易転換効果**とは、世界で最も安く供給できる国から、協定締結国からの輸入に転換すること。
- ▶ 貿易転換効果には、①既に関税を払った輸入が行われていること、②FTAを結ぶことにより輸出先が「世界で最も安く供給できる国」からFTA締約国へ転換する、という大前提。しかし、米等の関税化品目については、関税割当量以外で、通常関税を払って輸入されているものはないので、貿易転換効果はない。さらに、すでに輸入している牛肉、小麦、乳製品については、**TPP参加国アメリカ、豪州、NZ**は世界で最も安く農産物を供給できる国。貿易創出効果はあるが、貿易転換効果は生じない。

# TPP反対論の構図

- ▶ 共同通信の世論調査では、農林漁業者のうち反対は45%のみ、賛成は17%も存在。UR交渉時と大きな差。専業、主業農家の間ではTPP賛成の声の方が強い。関税撤廃、農産物価格低下⇒直接支払いを行えば、農家は困らない。
- ▶ しかし、価格に応じて販売手数料収入が決まる農協は影響を受ける。本当は“TPPと農業問題”ではなく“TPPと農協問題”
- ▶ TPPで既得権益を侵される農協が、同じく既得権益で守られてきた医療等他の業界を巻き込もうとしているという基本構図。(医療は取り上げないと米政府明言→農協孤立)

# 東畑精一 & 小倉武一

- ▶ 「営農に依存して生計をたてる人々の数を相対的に減少して日本の農村問題の経済的解決法がある。政治家の心の中に執拗に存在する農本主義の存在こそが農業をして経済的に国の本となしえない理由である」
- ▶ 「農本主義は今でも活きている。農民層は、国の本とかいうよりも、農協系統組織の存立の基盤であり、農村議員の選出基盤であるからである」

# 高齢化・人口減少 時代

## 農業にとっての貿易自由化の必要性

1945年人口7千万人、農地550万ha、現在人口1.3億人、農地459万ha(外国人の農地取得より、農家の農地転用の方が脅威)

一人当たり米消費量は過去40年で半減。米の生産量は1994年1200万トン→2012年800万トンへ大幅減少。関税で守ってきた国内の市場は、高齢化と人口減少でさらに縮小。

食料安全保障のためには、農業の拡大、農地資源の確保が必要。⇒輸出による海外市場の開拓

輸出のためには農業こそ、相手国の関税を引き下げられるTPPなどの自由貿易が必要

# TPPと日中韓FTA

- ▶ 日中韓の自由貿易協定交渉で、**中国の米関税をゼロにしても、十分な輸出はできない**。日本のスーパーではkg500円の日本米が、上海では1,300円と高く販売。**国営企業が流通を支配**。国営企業が徴収する事実上の関税。
- ▶ 米国はTPPで高いレベルの貿易や投資のルールを作り、いずれ中国がTPPに参加する場合に規律を加えようとしている。中でも重視しているのは**国営企業に対する規律**。国営企業を抱える社会主義国家ベトナムを仮想中国と見立てて交渉。米を自由に中国に輸出できるようにするには、TPP交渉に参加して**米国と共同して作業すべき**。

# 農業界の不思議な食料安全保障論

- ▶ 食料危機(穀物価格高騰)が起こるから、食料自給が必要と主張。しかし、2008年の世界穀物価格高騰時に、日本で危機が生じたのか？(穀物価格3倍に高騰:日本の食料品消費者物価指数の上昇はたった4%)日本はハイチではない。また、国際価格が上がるのなら、関税は要らないはず。
- ▶ 食料安全保障とは経済(購買)力+アクセス可能性
- ▶ 今の経済力で買えなくなることはない。そうならないように、グローバル化で経済成長することが重要。
- ▶ 日本周辺での軍事的紛争によるシーレーンの破壊。  
→ 輸出による需要確保+ゾーニングによって農地資源を確保することが必要。

# 食料は戦略物資なのか？

## ▶ アメリカの大きな失敗

①1973年大豆禁輸→日本はブラジル・セラード開発→アメリカ独占状態からブラジルの生産拡大・アメリカを脅かす大輸出国へ

輸出 2010/11アメリカ41百万トン、ブラジル30百万トン→2021/22(USDA予測)アメリカ43百万トン、ブラジル59百万トン

②1980年対ソ穀物禁輸→アメリカ農業は市場を喪失→1981年レーガン解除。しかし、農業大不況、廃業が相次ぐ。

⇒ **アメリカは減反も輸出制限もしない。**

# 柳田國男(1)

- ▶ 柳田國男VS地主階級。小作料物納制→関税による輸入規制→高米価実現
- ▶ 柳田～農民が輸入貨物の廉価なるが為め難儀するを見れば、保護関税論をすすめるまでの勇氣はあれども、保護をすればその間には競争に堪えふるだけの力を養い得るかと言へば、恐らくは之を保障するの確信はなかるべし。

## 柳田國男(2)

- ▶ 旧国(日本)の農業のとうてい土地広き新国(アメリカ)のそれと競争するに堪えずといふことは吾人がひさしく耳にするところなり。然れども、**之に対しては関税保護の外一の策なきかの如く考ふるは誤りなり**
- ▶ 吾人は所謂**農事の改良**を以て**最急の国是**と為せる現今の世論に対しては、極力雷同不和せんと欲するものなり。僅々三四反の田畑を占有して、半年の飯米に齷齪する**細農**の眼中には、市場もなく貿易もなし、惟其労働の価無からんことを恐るのみ、**何の暇ありてか世界の**大勢**に**覚醒**し、**農事の改良**に**奮起**することを為さん**→**中農(2ha)の必要性**

# 柳田國男(3)

- ▶ まことに斯邦の前程につきて、衷情憂苦の禁ずるあたわざるものあればなり。全篇数万語散漫にしてなお意を尽くすことを得ず。しかれども言わんと欲するところ要するに左のごときのみ。……農をもって安全にしてかつ快活なる一職業となすことは、目下の急務にしてさらに帝国の基礎を強固にするの道なり。『日本は農国なり』という語をして農業の繁栄する国という意味ならしめよ。困窮する過小農の充満する国といふ意味ならしむるなかれ。ただかくのごときのみ。(中農養成策)

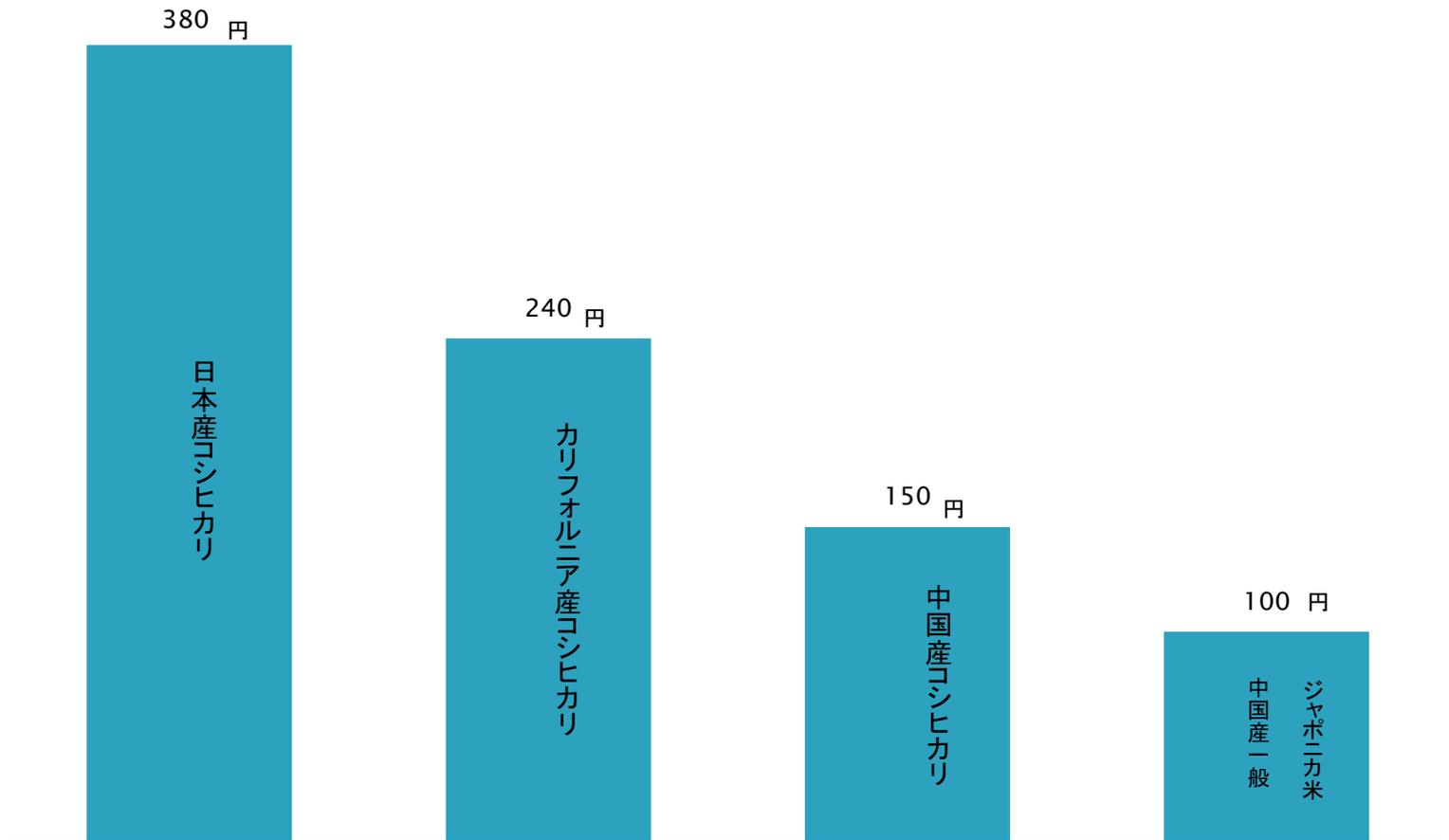
# 日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(1)

- ▶ 規模が小さいので(農家一戸あたりの農地面積は、日本1.8ha(1)、アメリカ180.2ha(100)、オーストラリア3,423ha(1902)、EU16.9ha(9)となっている。(カッコ内の数字は日本を1とした場合の比率)、国際競争力がないのは当然だという議論(柳田國男の時代と同じ主張)オーストラリアの小麦農場1万ha(そんな農場はない)と日本のコメを比較。
- ▶ しかし、①**作物の違い**を無視(世界最大の農産物輸出国アメリカもオーストラリアの20分の1に過ぎない。牧草地と耕地ではアメリカでも10倍の差。)②**単収**の差を無視(オーストラリアの土地生産性はサブサハラ並み、小麦は英国の5分の1以下の単収)③**コメが競合する中国の規模は日本の3分の1**④**もっとも重要なのは品質の違い**

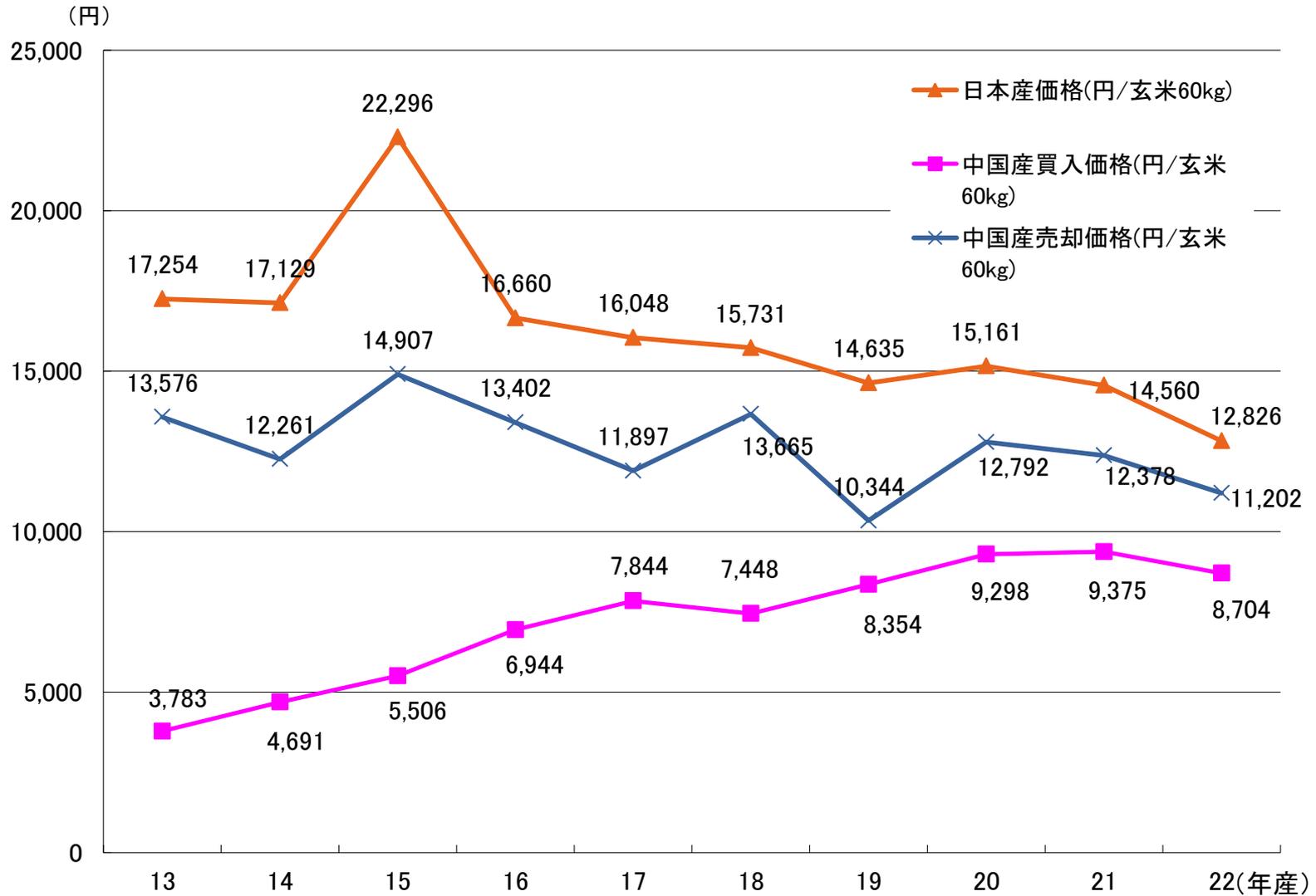
# 日本農業に競争力はない、 だから保護が必要という主張(2)

- ▶ 品質の劣る海外の農産物の価格と比較して競争力がないと主張～インド車と比較してベンツに競争力がないというのか？ベンツは30万円では作れない。品質の良いものにコストがかかるのは当然。
- ▶ 1kg当たりコシヒカリ日本産380円、カリフォルニア産240円、中国産150円（香港の卸売価格）。新潟の農家は台湾で米国産コシヒカリの4倍の価格で小売販売。日本国内でも魚沼産コシヒカリと一般のコシヒカリには1.7倍もの価格差。
- ▶ 低品質の米が100万トン輸入されたとしても、300万トンの高品質米を輸出すればよい。これが品質に差がある場合の“産業内貿易”。

# 香港でのコメ評価(1kgあたり)



# 日中米価の接近



## (参考) 最近のMA米SBS輸入の動向

2009年度うるち精米短粒種輸入実績(契約数量ベース)

	輸入価格	売渡価格	関税相当率	輸入数量	(参考) 国産相対取引価格
中国産	167円/kg	237円/kg	41.7%	57,769トン	241円/kg(玄米) 266円/kg(精米換算)
米国産	170円/kg	233円/kg	37.6%	6,582トン	
合計	167円/kg	237円/kg	41.3%	64,351トン	

2010年度うるち精米短粒種輸入実績(契約数量ベース)

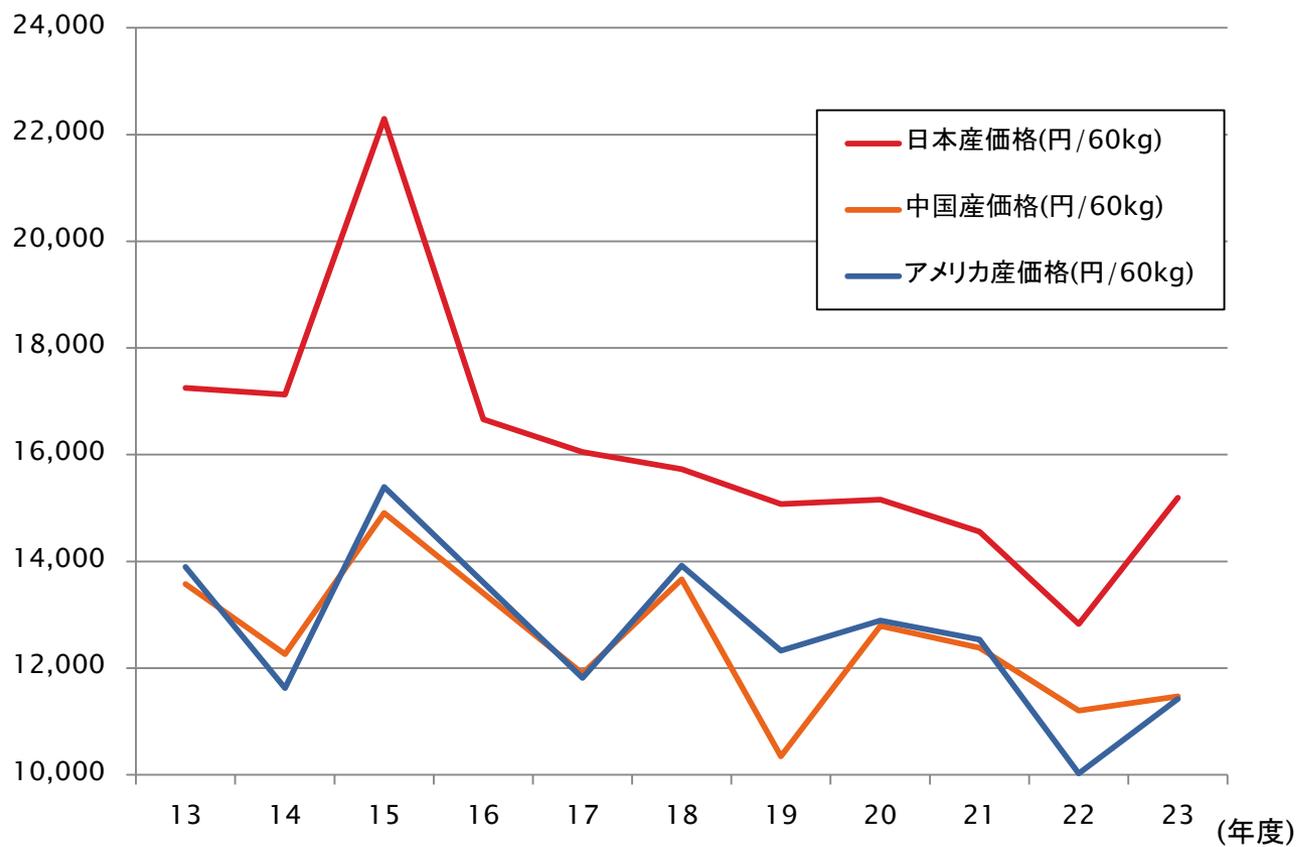
	輸入価格	売渡価格	関税相当率	輸入数量	(参考) 国産相対取引価格
中国産	163円/kg	207円/kg	26.6%	2,936トン	213円/kg(玄米) 235円/kg(精米換算) ※11年3月までの各月単純平均
米国産	143円/kg	190円/kg	32.9%	2,830トン	
合計	153円/kg	198円/kg	29.5%	5,766トン	

(注)SBS輸入の枠は近年、毎年10万トン/年。このうち、短粒種精米の輸入が6~7万トン程度。

※「SBS輸入」とは、国が輸入を管理する国家貿易制度の枠内にありながら、民間事業者による実質的な直接取引を可能とする「売買同時契約(Simultaneous Buy and Sell)」方式による輸入。民間事業者が合意した価格に基づき、国が海外事業者からの輸入と国内事業者への売り渡しを同時に行うため、市場の需給状況が価格に反映されやすい点の特徴。

出典：農林水産省SBS輸入米見積合わせ結果発表資料等

日本産米、中国産米、アメリカ産米の国内売却価格の推移



# 以下のまとめ

- ▶ 現状で関税撤廃するときの必要額は4,000億円
- ▶ しかし、10年間で関税撤廃すればよいので、価格低下の影響が出るのは、相当先。構造改革に十分な時間。
- ▶ コメ減反廃止＋主業農家へ直接支払い
  - ⇒ 規模拡大＋単位面積当たりの収量の増加
  - ⇒ 9,800→4,600円/60kg ▲53%ものコストダウン
  - ⇒ 直接支払いがなくても輸出可能
- ▶ 畜産についても、トウモロコシの関税撤廃
  - ⇒ でんぷん等への横流れ防止のための圧ペン処理が不要。飼料コストが2割減少。
  - ⇒ 牛乳・牛肉コスト10%減少。豚肉コスト15%減少。⇒ 直接支払い額の圧縮可能。
- ▶ 中山間地域には現行直接支払いの拡充

# TPPと農業問題（関税ゼロの所要額）

- ▶ 農業界は関税を撤廃して何もしなければ農業は壊滅すると主張。～しかし、米農業より生産額の多い野菜・果樹の関税は数%に過ぎない。また、アメリカやEUも直接支払いという財政援助で国際競争している。日本だけ鎧なしで競争する必要はない。
- ▶ 農水省4兆1千億円の誇大被害—直ちに関税撤廃しても2500億円の追加財政支援で十分。米について必要な場合も、内外価格差は縮小している上、対象農家を限定すれば、財政支出は少なくて済む。～減反廃止による価格低下分の補てん1500億円。合計4000億円<6000億円（減反補助金＋戸別所得補償）。しかも、10年の猶予期間。

## (参考) 国境措置撤廃による財政負担 (試算)

品目	生産額 (平成20年度、 一部19年度)	関税撤廃時の 必要補償額	左記必要補償額の 試算根拠	試算年度
米	1兆9014億円	0～6574億円	中国産短粒種米 との価格差	平成17年度～21年度
牛乳・乳製品	6598億円 (生乳)	400～515億円	輸入バター、脱脂粉乳 との価格差	平成17年度～21年度
牛肉	4591億円	1276億円	現在の関税水準 (38.5%)	平成20年度
砂糖	804億円 (原料作物)	325億円	輸入糖との価格差	平成20年度
麦	754億円	143億円	輸入小麦との価格差	平成17年度～21年度※3
大豆	423億円	0億円	現在の関税水準 (無税、油糧用のみ4.2%)	—
でん粉	159億円 ※1 (原料作物)	13億円	輸入でん粉との価格差	平成20年度
その他 (落花生、こんにゃくいも、小豆)	389億円 ※2	258億円	落花生、こんにゃくいも、 小豆の輸入品との価格差	平成20年度等
合計	8兆4622億円 (全農産品)	2415億～9104億円		

(注) この所要額は、減反政策の見直しや競争力強化策を一切行わずに、即時に関税等の国境措置を撤廃した場合に必要な内外価格差補填額を試算したもの。(因みに、米の欄の「0」は減反政策を撤廃した場合である。)

※1 でん粉の原料作物：かんしょ、ばれいしょ。生産額は、でん粉用途の消費量と加工用の価格から試算。

※2 砂糖の原料作物：てんさい、さとうきび。

※3 小麦の輸入価格は変動が激しいため、過去5年中の最高と最低を除いた価格差をもとに試算。

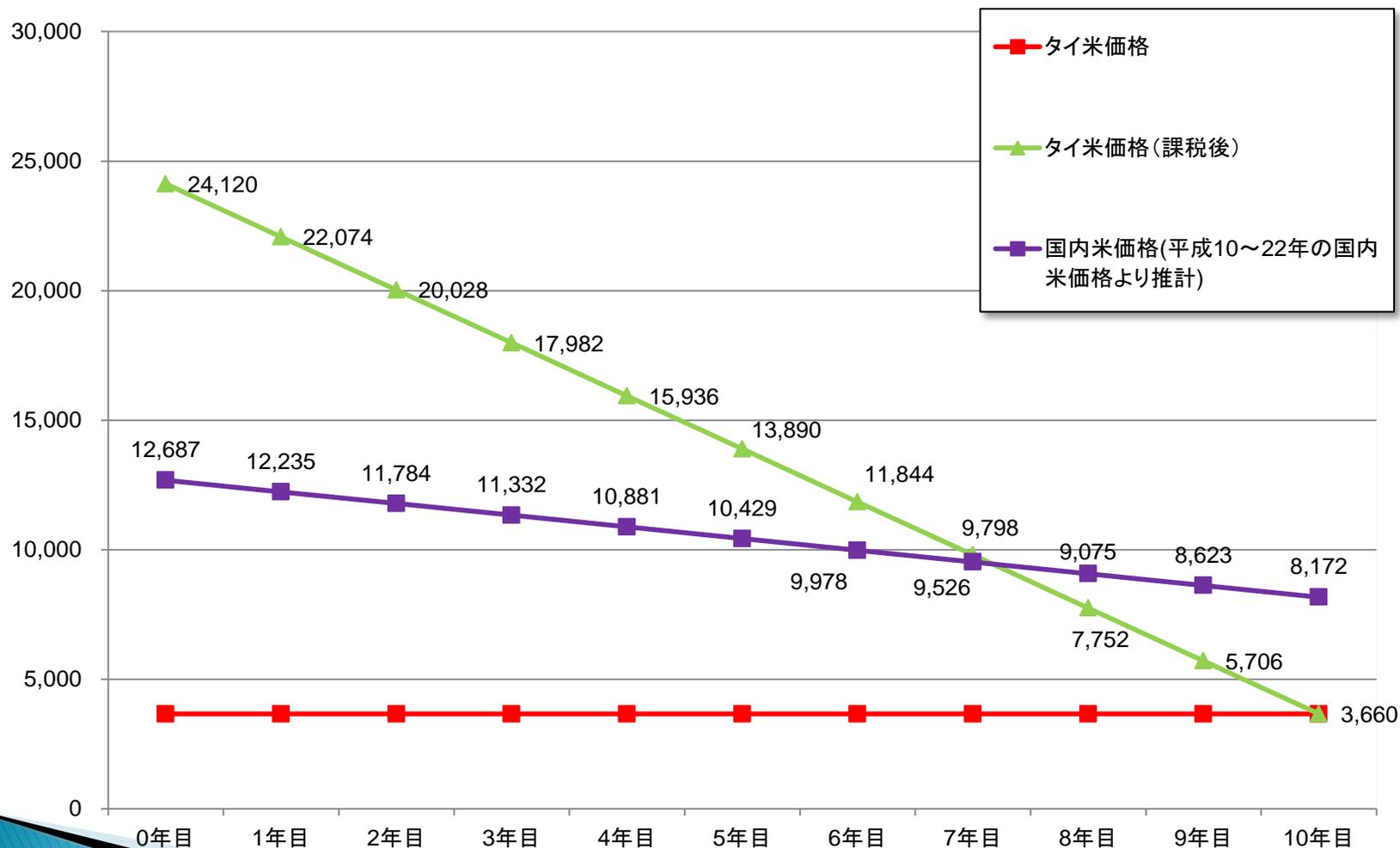
出典：山下一仁「FTA交渉と農業問題」、平成20年生産農業所得統計、独立行政法人農畜産業振興機構年報（各年）ほか

# TPPと農業問題（実際の必要額）

- ▶ 米の関税は60kg当たり20,460円。この関税では、価格ゼロで輸入されたとしても、輸入米は13,000円程度の国産米価格を大きく上回る。
- ▶ 関税を撤廃しても10年間の段階的な引下げ期間が認められる。国内米の価格低下トレンドから、あられ、せんべい向けのタイ米価格が日本米価格を下回るのは8年後→国内の構造改革に十分な時間
- ▶ 減反廃止の効果、品質格差、国内米価の低落傾向や今後の国際価格の上昇見込み（人民元の切上げや中国農村部の所得増加）を考えると、10年後でも影響は出ない。→影響が出れば対策を打てばよい。

# 関税の段階的削減の効果

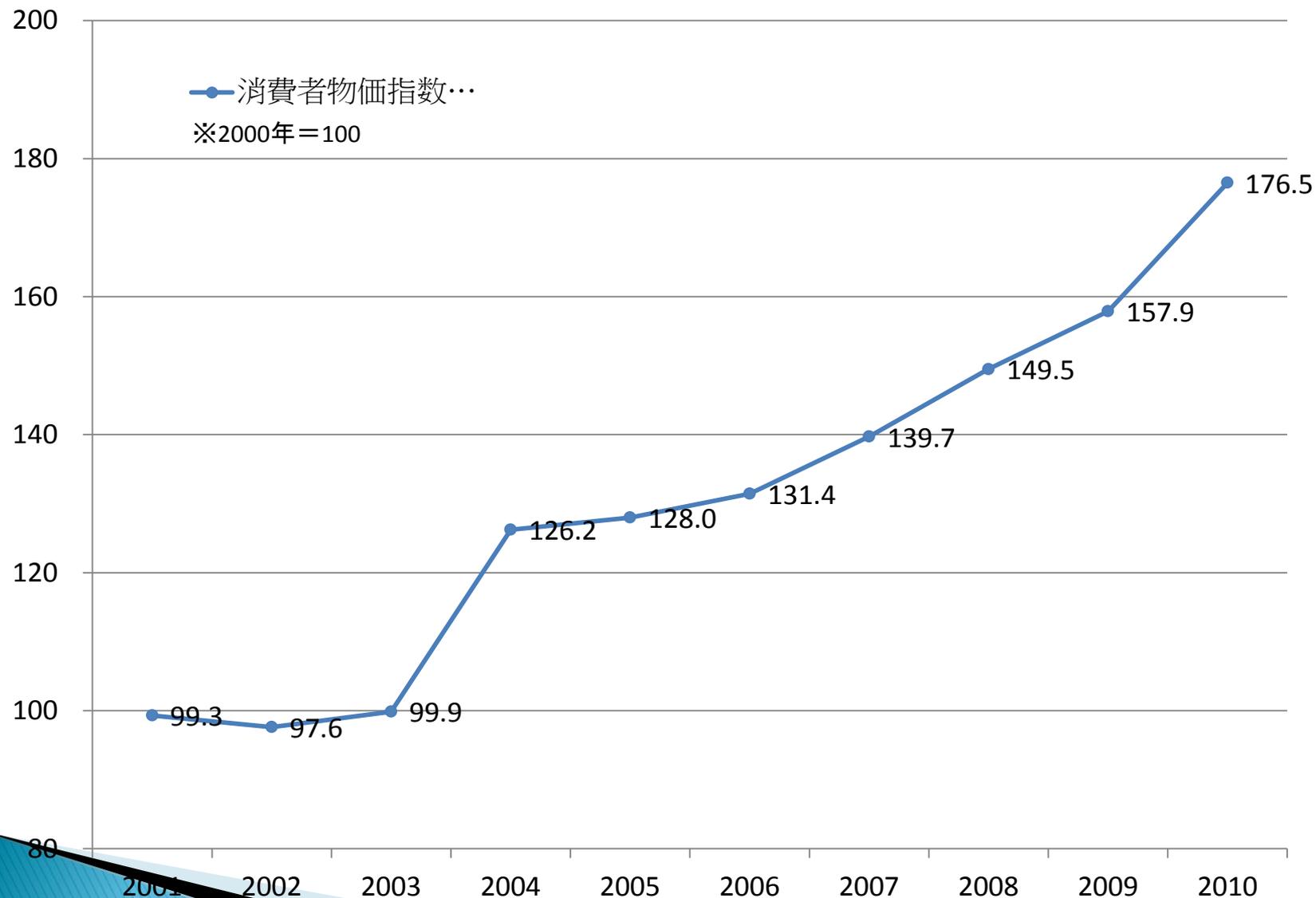
(円/60kg)



# 日本農業をめぐる国際環境

- ▶ 人口が多く所得の高い**東アジア**に位置。
- ▶ 中国の3農問題～農村部と都市部の一人当たり所得格差は1:3.5～**中国沿海部に魅力的な市場**が存在。
- ▶ 他方、すでに中国の穀物価格は上昇傾向。将来的には、3農問題解決につれ、**中国の農産物価格上昇**(農村部の所得の上昇+人民元の切り上げ)  
⇒**輸出のチャンス**。

# 中国の消費者物価指数(穀物)



# 農政の国際比較

項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	×	○	○
環境直接支払い	△（限定した農地）	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
減反による価格維持+直接支払い （戸別所得補償政策）	●	×	×
1000%以上の関税	こんにゃくいも	なし	なし
500-1000%の関税	コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税	小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、 砂糖、雑豆、生糸	なし	バター、砂糖 （改革により100%以下に引下げ可能）

（注）○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

# コメ農政の構図

1兆円の国民負担

## 減反による供給減少

6,000億円の財政負担  
2,000億円 減反補助金  
4,000億円 減反を条件とする戸別所得補償

## 高い米価の実現

4,000億円の消費者負担

## 米の高コスト構造

- ・ 高い米価で零細な兼業農家が滞留して専業農家の規模は拡大せず
- ・ 減反で面積当たりの収量は増加しない(カリフォルニアの収量よりも4割も低い)

## 食料安全保障への悪影響

### 米の消費減少

500万トンの米減産、700万トンの麦輸入  
(食料自給率の低下)

### 水田面積の減少

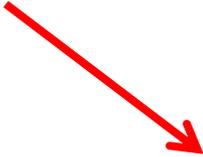
350万ヘクタール ⇨ 250万ヘクタール

# 高米価・減反政策による歪み

- ▶ **所得＝売上額(価格×生産量)－コスト**。需要、売上額が伸びない米でも、規模拡大等によりコストを減少させれば、所得は向上するはず。(農業基本法)
- ▶ しかし、**米価を上げた**。米は過剰となり、40年も**減反**(現在水田面積の4割100万haを減反) ↔ 水田の機能を評価する多面的機能の低下。食料安全保障に不可欠な農地を100万haも減少。
- ▶ コストの高い農家も高い米を買うより自ら作るほうが安上がりとなるため、**零細兼業農家が滞留**し規模は拡大せず。品種改良等による**単収向上**はコストを低下させるが、減反面積の拡大につながるため**抑制**。

# コストダウンの方法

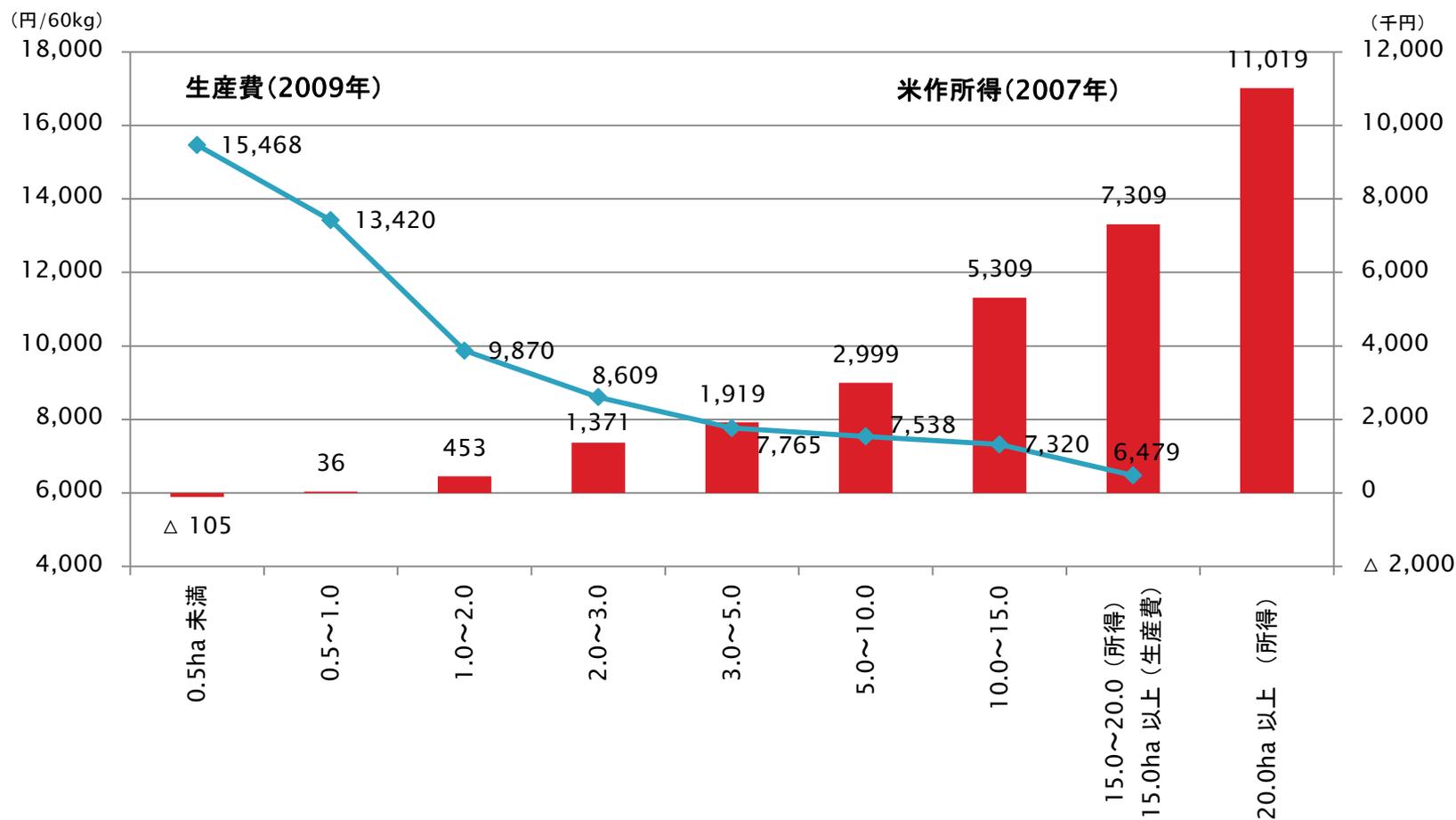
トン当たりのコスト 

コスト/ヘクタール 

=

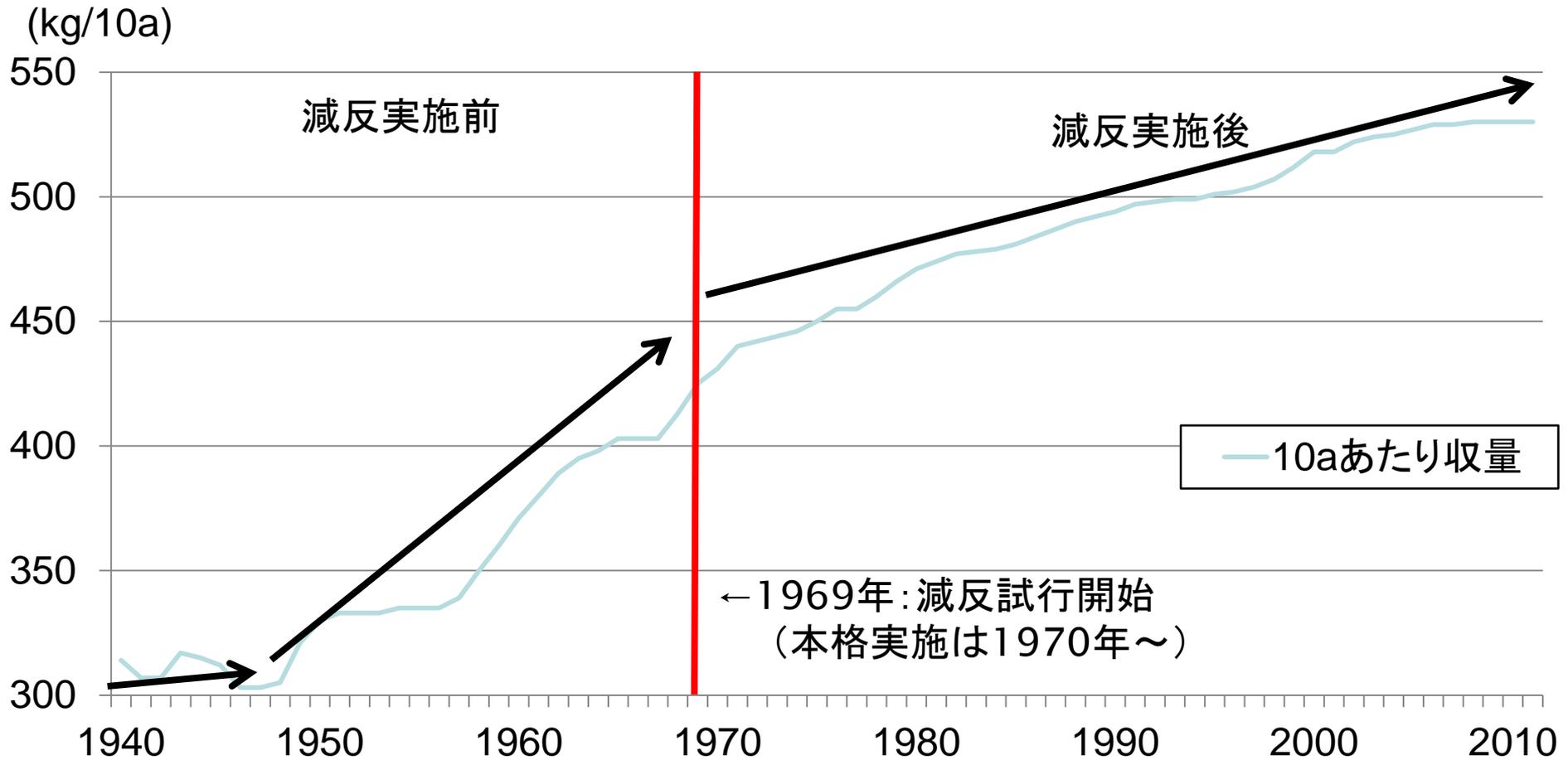
収量/ヘクタール 

## 米の規模別の生産費と所得



出所：農林水産省「農業経営統計調査 平成19年」及び「農業経営統計調査 平成21年度産 米生産費」

# 水稻の平年単収の推移



	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代
単収向上率 (1年当たり)	0.50%	1.18%	1.51%	0.89%	0.48%	0.48%	0.23%

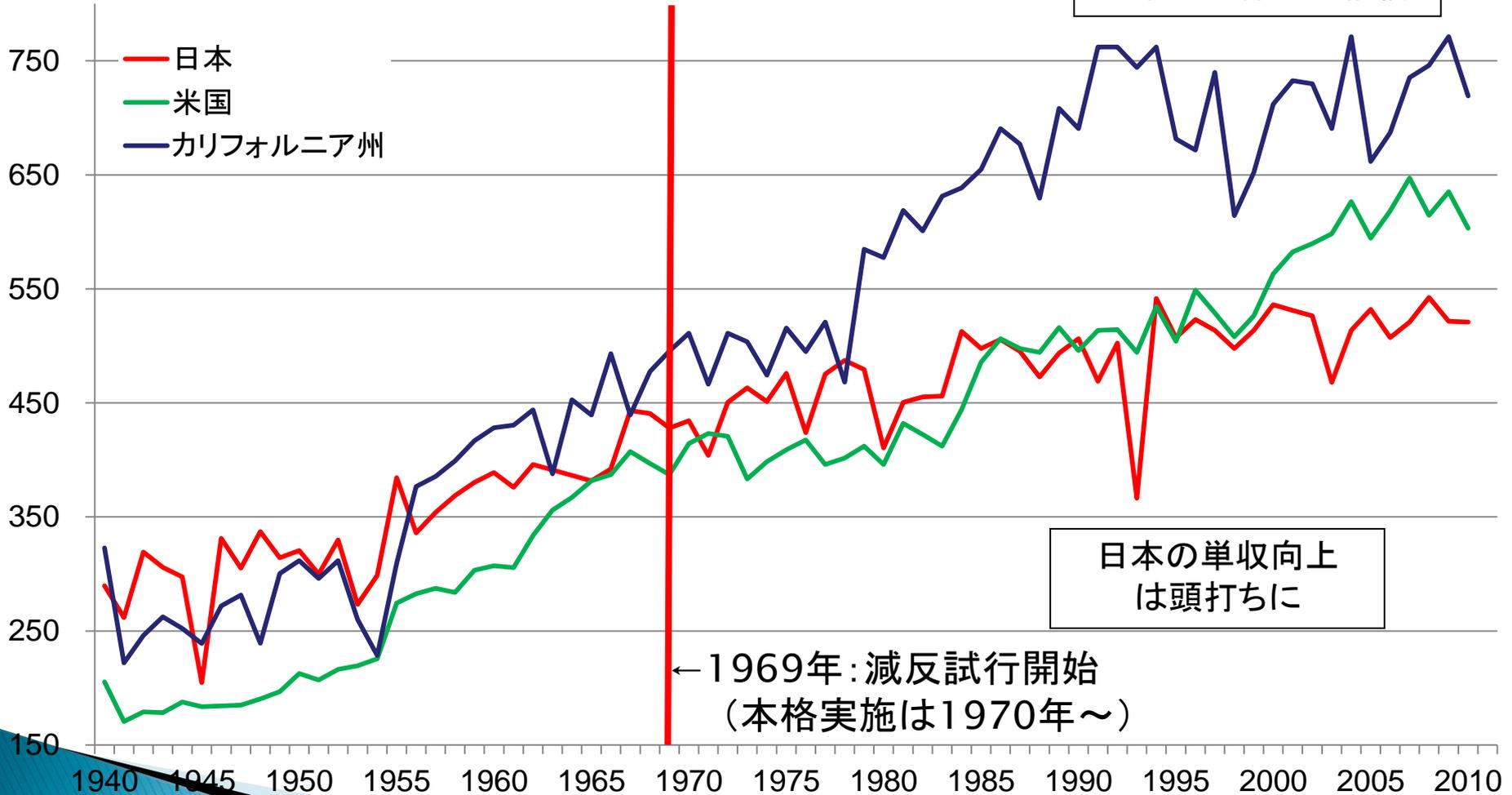
# 技術革新が停滞

- 減反実施により、単収向上が停滞

玄米kg/10a

コメの単収の推移

米国は1980年代以降も単収の伸びが継続



# 米政策の改革

**米の減反廃止** → 米価低下

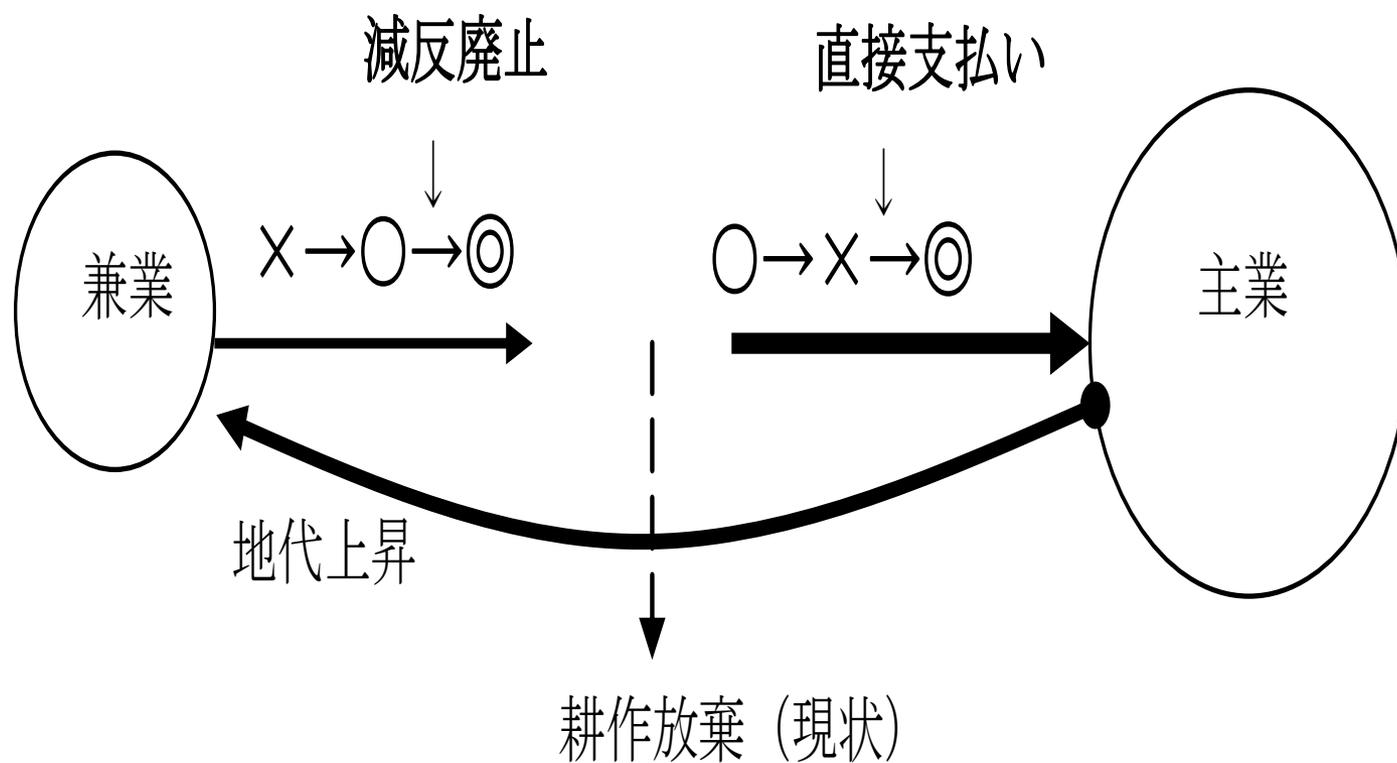
→ 高コストの零細兼業農家は農地を貸出す（作るより買ったほうが安い）

→ **直接支払いを一定規模以上の企業的農家に交付**

→ 企業的農家などの地代支払能力が向上して  
**規模拡大による効率化、コスト・ダウン**

→ **輸出による生産拡大** → 農地はフルに活用、耕作放棄解消。**食料安全保障や多面的機能の基礎である農地・水田の保全・確保が可能。**

# 食管制度時代→現状→改革案



# 対象農家の限定は小農切り捨てか？

- ▶ 物品税を製造業者に課しても、税の転嫁により製造業者が100%負担するのではない。補助金（直接支払い）も同様。主業農家に交付しても効果は農地の出し手である零細農家に及ぶ。EUの直接支払いは90%農地の出し手である所有者に帰属。
- ▶ さらに、主業農家の規模が拡大して収益が上昇すると、支払う地代も上昇。
- ▶ いまや小農は兼業農家で豊か。思うように規模を拡大できない主業農家のほうが貧農。JA全中も20~30ha規模の担い手経営体を作ることコミット。農地の出し手は地代によって、農地、水路、農道の維持管理。
- ▶ 零細農家が退出した後は主業農家が農地を引き取るので食料供給に全く問題はない。酪農—50年間で農家戸数40万戸→2万戸、生産量200万トン→850万トン

# 米以外の農業

- ▶ 牛肉自由化への対応策として、乳用肥育牛のF1（交雑種）化が進展したように、高付加価値化、差別化も検討。乳牛への**受精卵移植**によって和牛子牛を生産すれば、酪農家の収益も向上。
- ▶ 20年以上も北海道の生乳を都府県にタンカーで輸送。（北海道→都府県：03年生乳53万トン、08年飲用牛乳33万トン）→**近隣諸国へ牛乳の輸出**。
- ▶ 野菜、果物については、既に先進的な農業者が積極的に輸出を展開。北海道も国際的には比較優位のない小麦にこだわる必要があるのか？野菜へ転換して、**輸出**を考えるべきではないか。労働集約的な野菜作拡大により、**雇用**も拡大。

# 酪農対策

- ▶ バター、脱脂粉乳について、関税と差益の合計を関税賦課前の輸入価格で割った率は、05～09年度のデータで、バターが124.5%、脱脂粉乳が46.6%→**生乳ベースでの必要関税率**(バターの必要関税率+脱脂粉乳の必要関税率)÷2)は、**85.6%**。
- ▶ この分**直接支払いを増額**(現在の加工原料乳価68円/kg × 85.6/185.6)すればよい。  
反対論者はオセアニアの乳価**19円/kg**に対応できないと主張。しかし、豪州の乳価は43.2c/L(2010/11) × 0.88円 ÷ 1.032 = **37円/kg**。日本の加工原料乳価との差は**84%**、上記の 85.6%とほぼ同じ水準。

# TPP反対論者のオカシナ主張(1)

- ▶ 農業保護についてのOECD試算:PSEの内外価格差(3.6兆円)は品質の違いを反映していないので過大だと主張
- ▶ その一方で、関税を撤廃して内外価格差を直接支払いに置き換えると、コメで1.7兆円、コメ以外の農産物に対する補てんも含めると、その倍(3.4兆円)、関税収入の喪失分を入れると4兆円必要なので、現実的でないと主張。これは過大だとした3.6兆円を上回る。個々の論点の反論に一生懸命になりすぎて、論理矛盾。
- ▶ 農水省は生産額で4.1兆円減少すると試算 → 0.1兆円で買える物に4兆円も消費者に負担させている計算。

# コメの関税撤廃で1.7兆円もいらぬ。

▶ (国内価格14,000円－国際価格3,000円) ÷ 60kg × 900万トン = 1.65兆円

① **国際価格の過小見積もり**—タイ米より低い価格。ミニマムアクセス輸入価格9,000円。九州大学伊東教授による日本への推計輸入価格：アーカンソー州コシヒカリ10,897円、カリフォルニア州あきたこまち8,689円、中国黒竜江省合江19号8,186円

② **生産・販売量の過大見積もり**—900万トンの生産があったのは10年も前、今年の生産目標は800万トンを切る。さらに、補償の対象となる販売流通量は、全農家対象の場合でも**600万トン**程度。

⇒これらの数値で置き換えると0.5兆円。(兼業農家も対象)

▶ そもそも**コメの生産額は1.86兆円**なので、これが本当だとすると、**消費者は0.21兆円で買えるものに1.65兆円もの膨大な負担**をしている。

# カリフォルニアが水がなくても、アーカンソーで日本米を作れる？

- ▶ アメリカ農務省は、短・中粒種の価格が長粒種の価格を上回っており(およそ1.5~2倍の格差)、さらにこの差が拡大すると予測、にもかかわらず、短・中粒種のコメ生産は横ばいで推移すると予測

2011/12:70.6百万トン→2021/22:68.9百万トン

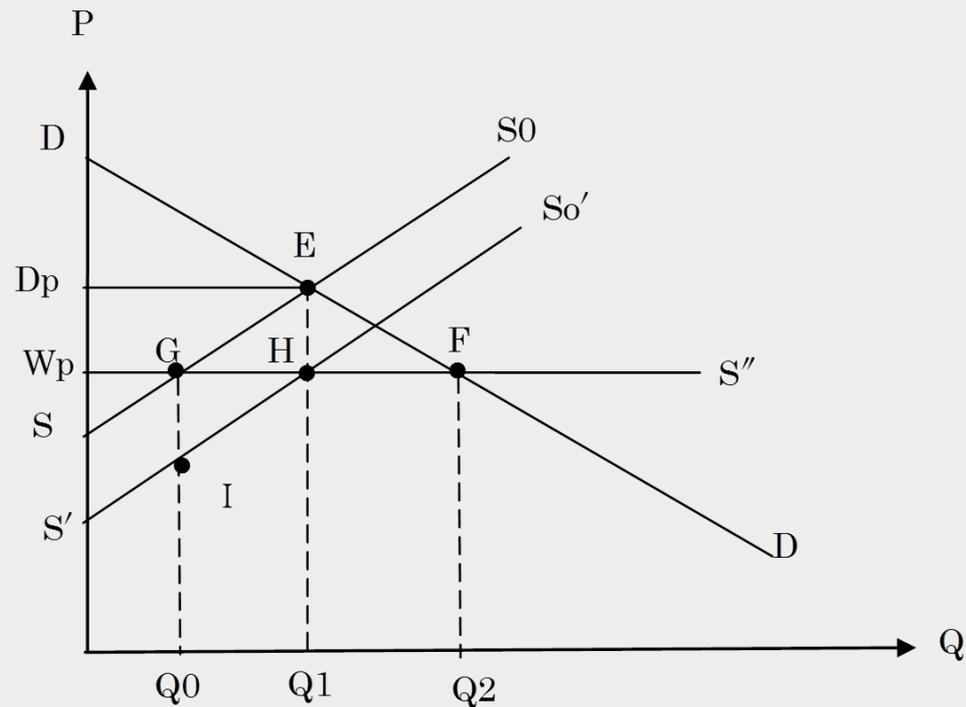
- ▶ アーカンソー州のコメ生産はトウモロコシ生産と競合。トウモロコシ価格が高い水準で推移している限り、コメ生産は拡大しない。
- ▶ どこでも、よい品質のコメが作れるのであれば、日本中で魚沼産と同じコシヒカリが生産できるのか？

# 減反をやめて米粉・飼料用米に補てんすればよい？

- ▶ これは減反の廃止ではない。今の減反政策の継続。
- ▶ 今でも、米粉・飼料用の米生産に10アール当たり8万円を補てんして、主食用の価格を維持。しかし、現状は、これでも主食用との価格差を補てんできない(もっと補てんしないと米粉・飼料用米として販売できない。主食用米価13千円に対し、1~2千円)ため、作付は伸びない。
- ▶ 仮に、この不十分な補てん単価で現在の減反面積の半分を対象に米粉・飼料用の米生産を行うと、4,000億円必要。すべての面積を対象にすると、8,000億円。
- ▶ 将来、高齢化・人口減少により減反面積が倍に拡大すると、1.6兆円必要。

# 関税か財政による直接支払いか？

(図) 関税か直接支払いか



# (参考) 政策の序列

- ▶ **多面的機能や食料安全保障という外部経済が農業保護の理由。**それを考慮した供給曲線が $S'S_0'$ である場合において、関税も直接支払いもなければ、トータルの余剰は $\square DFGS$ に外部経済効果 $\square SS'IG$ を加えた $\square DS'IGF$ となる。関税によってE点で生産が行われる場合の余剰は、 $\triangle DES + \square SS'HE = \square DS'HE$ 。
- ▶ 外部経済効果がある場合でも、 $\triangle EHF$ が $\triangle GIH$ よりも大きいときには、関税で国内農業を保護するよりも、関税も直接支払いもない自由貿易の方が、余剰が大きくなる。この時には、貿易の利益が外部経済効果を上回る。貿易の利益 $\triangle EHF$ は、内外価格差(EHに相当)が大きければ大きいほど、需要の弾力性が大きければ大きいほど(この大きさはHFで測られる)、大きくなる。
- ▶ **最適な政策は自由貿易を行い貿易の利益を享受したうえで、直接支払いを交付して外部経済効果を十分に発揮させる政策**である。関税をゼロにするとともに、外部経済効果 $EH = SS'$ に相当する直接支払いを交付することによって、市場での供給曲線を $S'S_0'$ にシフトさせる場合には、外部経済効果と直接支払いは相殺されるので、総余剰は消費者余剰 $\triangle DWpF$  + 生産者余剰 $\triangle WpS'H = \square DS'HF$ となる。

# TPP反対論者のオカシナ主張(2)

- ▶ 小国の仮定が当てはまらない(=関税を撤廃することで輸入価格=国際価格が上昇する)ときには、関税から直接支払いへの移行が経済厚生水準を上げない場合もある(失われた関税収入が価格低下による消費者余剰を上回る)と主張。しかし、これは関税を払った輸入が行われていることが前提。コメの輸入には膨大な財政負担。小麦では関税(課徴金)収入があるが、日本が6百万トンの輸入を数10万トン増やすだけで、157百万トン貿易されている小麦の国際価格が上がるとおもいますか？
- ▶ もし、国際価格が上がるのなら関税もいらなし、直接支払いもわずかで済む。しかし、コメについては、カリフォルニアが対応できなくてもアーカンソーのコメ生産が増えるので、コメの価格は上がらないという前提=小国の仮定を置いて直接支払いの財政負担を計算。

# 食料安全保障のために

- ▶ 平時には米を輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入する。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していた米を国内に向けて飢えをしのげばよい。平時の自由貿易と危機時の食料安全保障は両立する。人口減少により国内の食用の需要が減少する中で、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする、自由貿易のもとで輸出を行わなければ食料安全保障は確保できない。人口減少時代には、自由貿易こそが食料安全保障の基礎になる。
- ▶ 農業を保護するかどうかは問題ではない。価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るかが問題なのである。座して農業の衰亡を待つよりは、直接支払いによる構造改革に賭けるべき。